

第33期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年10月24日（木）午前10時
午前9時00分 受付開始

開催場所

大阪国際交流センター 1階 大ホール
大阪市天王寺区上本町八丁目2番6号
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第33期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
【提供書面】	
事業報告	11
計算書類	28
監査報告	31

株主の皆様へ

焼鳥屋で世の中を明るく

株式会社鳥貴族は当社の企業理念である「焼鳥屋で世の中を明るくしていきたい」との想いのもと、焼鳥屋「鳥貴族」一筋で歩んできました。

鳥貴族にご来店いただいたお客様には、お店で感動体験をしていただくことをめざし「298円均一の感動」をコンセプトとして、高品質の焼鳥、木の温もりを感じる非日常空間、ホスピタリティあふれる接客など、低価格で高価値なサービスの提供を日々追究しています。

さらに商品においては、おいしさとともに、食の安心安全を高めるために、国産食材の使用にこだわってきました。国産食材の使用はそれらと同時に、国内第一次産業、ひいては日本社会へ貢献するものと考え注力してきたものであります。

現在、鳥貴族は関西・関東・東海の3エリアに店舗を展開しておりますが、今後は国内の他のエリアをはじめ日本中へ、さらには世界へ展開し「鳥貴族」を広めていくことで、より多くのお客様の感動体験、雇用の創出、企業価値の向上を果たしていき、より社会に貢献する企業となることができると信じております。

今後とも「焼鳥屋で世の中を明るくしていきたい」との想いのもと、お客様、株主様、お取引先、従業員、社会など「鳥貴族にかかわる全ての人」を幸せにし、さらにその輪を広げていくことができるよう邁進していく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長 大倉 忠 司

鳥貴族のこだわり

298円均一の感動

高品質の焼き鳥、元気でホスピタリティあふれる接客、木の温もりを感じる非日常空間。
298円均一の低価格で、高価値なサービスを提供する。この298円でお客様に感動してもらえるよう、
精一杯おもてなしをすることが鳥貴族のコンセプトです。

国産鶏肉使用



お店で一本一本串うち



手作りのタレ



元気でホスピタリティあふれる接客



木の温もりを感じる非日常空間



8月

9月

- ★ 【メガハイボールキャンペーン】(9月13日～10月17日)
ジムビーム・角瓶がメガサイズで登場!

10月

- 🍴 【秋冬フェアメニュー開始】(～3月)
- 🍴 【レギュラー】・・・1
- 🍴 メガハイボール(ジムビーム)がレギュラーメニュー化!

11月

12月

1月

2月

- 🍴 【感動メニュー】開始
※東海地区限定

3月

- 🍴 【春フェア「平成に感謝」】・・・2
- 🍴 【白姫えび[®]串焼】登場
- 🍴 【感動メニュー】
- 🍴 【鉄板チキンプレート】
- ★ 【特別晚餐会】(3月7日～5月6日)

4月

- 🍴 【感動メニュー】
- 🍴 【チキングリルプレート】
- ★ 茨城県初出店となる鳥貴族取手店がオープン!

5月

- 🍴 【感動メニュー】
- 🍴 【もも肉黒こしょう焼(わさびとレモンだれ添え)】
- 🍴 【レギュラー】・・・3
- 🍴 トリキ晚餐会ルール変更。

6月

- 🍴 【感動メニュー】
- 🍴 【彩り野菜のチキンカツサラダ】
- ★ 鳥貴族オリジナル ハイボールキャンペーン
(6月5日～24日)

7月

- 🍴 【夏フェア「鳥貴族の中華」】(～10月)
- 🍴 【感動メニュー】
- 🍴 【甘辛チキンの竜田揚げ】
- ★ サントリー ハイボールキャンペーン
(7月8日～8月31日)

1

メガハイボールが レギュラーメニューに! メガ金麦もひきつづき!

メガサイズのハイボールがレギュラーメニューに加わりました。もちろん全品298円(税抜)です!



2

白姫えび[®]串焼、 大好評!

希少な白姫えび[®]を丸一匹串焼きにしたメニュー。大好評につき予定を上回る早さで終売となりました!



3

トリキ晚餐会が4名様から ご利用いただけるように!

多くのお客様の声にお応えし、従来8名様からのご利用となっていたトリキ晚餐会(食べ飲み放題)が、4名様からご利用いただけるようになりました!

株 主 各 位

大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
株 式 会 社 鳥 貴 族
代表取締役社長 大 倉 忠 司

第33期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年10月23日(水曜日)午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年10月24日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市天王寺区上本町八丁目2番6号
大阪国際交流センター 1階 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第33期(2018年8月1日から2019年7月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。

あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.torikizoku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年10月24日（木曜日）
午前10時
（受付開始時刻は午前9時予定）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年10月23日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第33期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は46,489,048円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年10月25日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	大倉 忠司 再任	代表取締役社長
2	中西 卓己 再任	専務取締役 営業・開発管掌 店舗開発部・TCC事業部担当
3	青木 繁則 再任	常務取締役 商品・管理管掌 商品部・購買部・管理部担当
4	道下 聡 再任	取締役 兼 経営企画室室長 経営企画室担当
5	山下 陽 再任	取締役 兼 人財本部本部長 兼 理念推進 室室長 人財本部担当
6	清宮 俊之 新任 社外 独立	
7	佐々木 節夫 新任 社外 独立	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおくらただし氏 (1960年2月4日生) 再任	1982年11月 やきとり道場入社 1986年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	2,720,000株
(取締役候補者とした理由) 大倉忠司氏は当社において、設立以来代表取締役として経営の指揮を執り、当社経営の中核である企業理念の提唱・浸透をはじめ経営全般においてリーダーシップを発揮し企業価値の向上に貢献しております。企業経営者としての豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	なかにしたくみ氏 (1963年10月5日生) 再任	1987年4月 株式会社近畿ハイム入社 1988年11月 当社入社 1989年5月 当社 取締役就任営業部長 1991年4月 当社 専務取締役就任営業本部長 2009年8月 当社 専務取締役管理本部長 2010年12月 当社 専務取締役営業本部長 2014年8月 当社 専務取締役開発本部シニアディレクター 2016年8月 当社 専務取締役 2017年8月 当社 専務取締役店舗開発部部长 2019年2月 当社 専務取締役(現任) <現在の管掌・担当> 営業・開発管掌 店舗開発部・TCC事業部担当	180,278株
(取締役候補者とした理由) 中西卓己氏は当社において、これまで営業部門・管理部門・店舗開発部門・人事部門等様々な部門において責任者を務めた経験を有し、それぞれの部門においてリーダーシップを発揮してきました。その豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	あおき しげのり 青木 繁則 (1965年1月9日生) 再任	1987年4月 当社入社 1989年5月 当社 取締役就任商品開発本部長 2009年8月 当社 常務取締役就任開発部部长 2012年11月 当社 常務取締役商品部部长 2017年8月 当社 常務取締役(現任) <現在の管掌・担当> 商品・管理管掌 商品部・購買部・管理部担当	100,372株
(取締役候補者とした理由) 青木繁則氏は当社において、長年に亘り商品部門の責任者を務め、商品価値の向上においてリーダーシップを発揮してきました。その豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	みちした さとし 道下 聡 (1977年1月14日生) 再任	2004年4月 税理士法人廣木会計社入社 2007年7月 当社入社 2010年8月 当社 管理部部長兼管理課課長 2010年12月 当社 取締役就任管理部部長 2016年8月 当社 取締役経営企画室室長(現任) <現在の管掌・担当> 経営企画室担当	50,418株
(取締役候補者とした理由) 道下聡氏は当社において、管理部門の責任者を務め、危機管理・中期経営計画の策定等においてリーダーシップを発揮してきました。その豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	やました あきら 山下 陽 (1976年9月13日生) 再任	2000年4月 当社入社 2008年1月 当社 関東エリア統括マネージャー 2010年6月 当社 常勤監査役 2012年10月 当社 取締役就任人事部部長 2014年8月 当社 取締役営業本部シニアディレクター 2016年8月 当社 取締役 2019年2月 当社 取締役人財本部本部長兼理念推進室室長(現任) <現在の管掌・担当> 人財本部担当	50,138株
(取締役候補者とした理由) 山下陽氏は当社において、営業・人事部門の責任者を務め、企業理念の浸透とサービス力向上においてリーダーシップを発揮してきました。その豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	きよみや としゆき 清宮 俊之 (1974年5月16日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">独立</div>	1997年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 2006年4月 株式会社TSUAYA STORES HOLDINGS 執行役員人事部長 株式会社CCCキャスティング 取締役 2006年6月 株式会社デジタルスケープ 社外取締役 2011年11月 株式会社力の源カンパニー 入社 2012年11月 同社 取締役COO 2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 代表取締役社長兼COO 株式会社力の源カンパニー 代表取締役社長 株式会社力の源パートナーズ 取締役 株式会社AKB 代表取締役社長 2014年11月 株式会社力の源グローバルホールディングス 代表取締役社長 2019年4月 ランプ株式会社設立 代表取締役CEO (現任) 2019年7月 株式会社平田牧場 顧問 (現任) 株式会社R-body project 顧問 (現任) 株式会社魅力屋 顧問 (現任) 株式会社リカバリー 社外取締役 (現任) 2019年8月 株式会社俺カンパニー 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ランプ株式会社 代表取締役CEO 株式会社平田牧場 顧問 株式会社 R-body project 顧問 株式会社魅力屋 顧問 株式会社リカバリー 社外取締役 株式会社俺カンパニー 社外取締役	-株
(社外取締役候補者とした理由) 清宮俊之氏は、株式会社力の源ホールディングスなどにおいて要職を歴任し、現在も複数の企業において経営に携わるなど、企業経営や外食産業に関する国内外での豊富な経験・見識を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	佐々木節夫 (1955年4月29日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">新任</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">社外</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">独立</div>	1981年3月 京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 2000年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 取締役 2006年4月 同社 常務取締役ICT営業本部長 2008年4月 同社 専務取締役ICT事業統括本部長 2012年4月 同社代表取締役 京セラ株式会社執行役員 2016年3月 Sectage合同会社設立 代表社員（現任） 2017年3月 株式会社レッグス 取締役（現任） (重要な兼職の状況) Sectage合同会社 代表社員 株式会社レッグス 取締役	一株
(社外取締役候補者とした理由) 佐々木節夫氏は、京セラコミュニケーションシステム株式会社や京セラ株式会社において要職を歴任し、アメーバ経営をはじめとする企業経営に関する豊富な経験・見識を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 清宮俊之氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社およびそのグループ会社（*1）並びに株式会社力の源ホールディングスおよびそのグループ会社（*2）の業務執行者でありましたが、当社と各会社との間には取引関係はありません。また当社と同氏の重要な兼職先との間には取引関係はありません。

(*1) グループ会社とは、株式会社TSUTAYA STORES HOLDINGSおよび株式会社CCCコンサルティングを指します。

(*2) グループ会社とは、株式会社力の源カンパニー、株式会社力の源パートナーズ、株式会社AKB、株式会社力の源グローバルホールディングスを指します。

佐々木節夫氏は、過去に京セラコミュニケーションシステム株式会社の業務執行者であり、当社は同社に対しアメーバ経営に関するコンサルティング業務を委託しておりますが、その取引額は双方において年間の売上高の2%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。また当社と同氏の重要な兼職先との間には取引関係はありません。

3. 清宮俊之氏及び佐々木節夫氏は、社外取締役候補者であります。

4. 清宮俊之氏及び佐々木節夫氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

5. 清宮俊之氏及び佐々木節夫氏の選任が承認された場合、当社は両氏を独立役員とする予定であります。

6. 「所有する当社の株式数」については、2019年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

2018年10月25日開催の第32期定時株主総会において補欠監査役に選任された平岩雅司氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
ひら 平 い 岩 ま 雅 し 司 (1973年6月6日生)	2007年8月 有限責任あずさ監査法人 入所 2013年8月 平岩公認会計士事務所 開設(現任) 2015年3月 監査法人和宏事務所 入所 2017年5月 監査法人和宏事務所 代表社員(現任) (重要な兼職の状況) 平岩公認会計士事務所 代表 監査法人和宏事務所 代表社員	一株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 平岩雅司氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士資格を有しており、財務・会計面について豊富な経験を有していること、論理的に物事を考えることができ、財務・会計の観点からも助言を期待できることから、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 当社は平岩雅司氏が代表を務める平岩公認会計士事務所と顧問契約を締結しております。
2. 平岩雅司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 平岩雅司氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。
4. 「所有する当社の株式数」については、2019年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の動向と政策に関する不確実性等、予断を許さない状況が続いております。外食業界におきましては、人件費・原材料費・輸送費の高騰等を背景に経営環境は引き続き厳しい環境にあります。天候不順や自然災害など一過性要因を除いても、業界全体感としてやや力強さに欠ける状況が続いております。

当社におきましては、人件費等のコスト高を背景とした28年ぶりの価格改定を2017年10月に実施したこと等から客数が減少し店舗の収益力が低下するという結果となりました。また、出店時の売上高計画に対して未達で推移する店舗が多く発生するとともに、既存店の近隣に追加出店した店舗での自社競合が発生し、既存店売上高が前年を下回り推移いたしました。

このような状況の中、当社では、さらなる新規出店よりも既存店の売上強化が最重要課題であると認識し、既に出店予定である店舗を除き、新たな出店を取りやめることとし、既存店の売上を強化するため顧客価値の向上と人財基盤の強化を重点課題として取り組むとともに、アメーバ経営の導入を行い収益基盤の強化に取り組んで参りました。また、引き続き国産食材にこだわった商品開発を行う一方で、メニューの改編を年2回から3回に変更するとともに、メガハイボールや国産えびを使用した串焼きメニューの商品化、「特別晚餐会」などの期間限定キャンペーンを実施いたしました。

なお、当事業年度は関東圏及び東海圏を中心に23店舗の新規出店を行う一方で、29店舗の退店を行ったことにより、当事業年度末日における「鳥貴族」の店舗数は659店舗（前事業年度末比6店舗純減）となりました。当社の直営店につきましては、当事業年度は15店舗の新規出店を行い、24店舗の退店を行ったこと等により、当事業年度末日においては413店舗（同10店舗純減）となりました。

以上の結果、当事業年度は、既存店売上高は前年比94.8%と厳しい状況が続いておりますが、前事業年度に出店した店舗の売上が通年で寄与したこと等により、売上高は35,847,691千円（前事業年度比5.5%増）となり、売上総利益は25,128,514千円（同6.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は23,938,010千円（同8.9%増）となり、売上高が低調に推移したことが影響し、営業利益は1,190,503千円（同29.2%減）、経常利益は1,145,178千円（同29.0%減）となりました。また、財務基盤の強化のため、不採算店舗を整理し鳥貴族の店舗網の再構築を行って参りました。当事業年度における業績不振店20店舗の撤退、及び、16店舗の業績不振店の撤退を新たに決議したこと等により減損損失を1,416,295千円計上し、286,112千円の当期純損失となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資につきましては、15店舗の新規出店、既存店の改装や機器入替え等を行い、その設備投資総額は997,551千円となりました。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (2016年7月期)	第31期 (2017年7月期)	第32期 (2018年7月期)	第33期 (当事業年度) (2019年7月期)
売上高(千円)	24,509,569	29,336,597	33,978,027	35,847,691
経常利益(千円)	1,547,419	1,426,406	1,613,455	1,145,178
当期純利益又は当期純損失 (△)	981,723	967,555	662,186	△286,112
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	85.75	83.55	57.15	△24.69
総資産(千円)	12,477,123	15,942,074	18,789,328	17,127,539
純資産(千円)	5,542,220	6,333,592	6,902,801	6,523,623
1株当たり純資産額(円)	478.47	546.58	595.71	562.98

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数は第31期、第32期及び第33期それぞれ34,700株であり、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、控除した当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は第31期19,679株、第32期及び第33期それぞれ34,700株であります。

(3) 対処すべき課題

当社は、資本・人材・ノウハウ等の集中投下及び業務オペレーションの均一化等、経営の効率化に積極的に取り組む一方で、国産食材・串打ちをはじめとする店内調理等といった品質・味へのこだわりにより付加価値を創出し、お客様に感動していただける店舗づくりを追求しております。他社との差別化を図り、引き続き持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

① 内部管理体制の強化

チェーンストアとしての多店舗展開におけるリスクの管理、衛生管理のさらなる向上、コンプライアンス遵守体制の強化を重要事項とし、営業部エリアマネージャーの店舗巡回等や本部を中心にした内部統制の改善を実施してまいります。また、財務報告に関連する内部統制の強化及びアメーバ経営による経営管理システムの構築も重要課題と認識しており、必要に応じて人員の増強を図る方針であります。

② 既存店売上高の維持向上

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、弁当・コンビニエンスストア等を代表とする業界を超えた顧客獲得競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。

当社においては、ブランド力をさらに強化し既存店売上高を維持向上させるため、クオリティ(商品品質)・サービス(接客力)・クレンリネス(衛生管理)の強化を全従業員に周知徹底し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

③ 商品力の向上

食の安全に対するお客様の意識は一層高まりつつあります。当社では、国産にこだわり、産地との良好な関係を構築・維持することで、今まで以上に安全かつ良質な食材の確保に取り組んでまいります。また、お客様のニーズの変化にも迅速に対応できる商品開発や人気メニューのさらなる付加価値向上に取り組んでまいります。

④ 新規出店・投資効果の維持向上

新たな収益を確保するためには、投資効果のさらなる向上が重要課題であると考えております。現在、関西圏、関東圏及び東海圏の3圏圏での事業展開を行っておりますが、今後は新たな地域への出店も視野に入れ、継続的な成長を目指しております。

また、出店初期投資額の削減、並びに、店舗運営の効率化を行うとともに、マーケティング調査の強化により当社が競争優位となりうる出店候補地の確保に取り組んでまいります。

⑤ 人材の採用・教育強化

今後、当社の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社の企業理念を理解し、賛同した人材の採用を最重要課題とし、中途採用だけでなく新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘等により、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

人材教育に関しては各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

(4) 主要な事業内容 (2019年7月31日現在)

当社は、「鳥貴族」の単一ブランドで、関西圏・関東圏・東海圏の3商圈に焼鳥店の店舗展開をしております。

(5) 主要な営業所、工場及び店舗 (2019年7月31日現在)

本	社	大阪府
工	場	大阪府
店	舗	大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、滋賀県、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、和歌山県、茨城県

(6) 使用人の状況 (2019年7月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
861 (3,745) 名	34 (54) 名増	32.4歳	4.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時就業員は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年7月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	766,692千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	748,649千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	741,440千円
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	96,000千円
株 式 会 社 高 知 銀 行	93,680千円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	63,348千円

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年7月31日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,847,200株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,622,300株 |
| (3) 株主数 | 10,599名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 倉 忠 司	2,720,000株	23.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □)	1,534,300株	13.20%
株 式 会 社 大 倉 忠	1,200,000株	10.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	264,700株	2.28%
サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社	260,000株	2.24%
鳥 貴 族 従 業 員 持 株 会	213,400株	1.84%
中 西 卓 己	180,278株	1.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □ 5)	130,100株	1.12%
近畿大阪2号投資事業組合	120,000株	1.03%
麒 麟 麦 酒 株 式 会 社	120,000株	1.03%

- (注) 1. 当社は、自己株式を38株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E□) が当社株式34,700株を保有しておりますが、自己株式に含めておりません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年7月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大倉忠司	統括
専務取締役	中西卓己	開発・営業管掌 店舗開発部、TCC事業部担当
常務取締役	青木繁則	商品・管理管掌 商品部、購買部、管理部担当
取締役	道下聡	兼 経営企画室室長 経営企画室担当
取締役	山下陽	兼 人財本部本部長 兼 理念推進室室長 人財本部担当
取締役	根岸邦行	株式会社理念・実践塾 代表取締役
取締役	茂木信太郎	
常勤監査役	原田雅彦	
監査役	石井義人	石井義人法律事務所 代表
監査役	疋田実	疋田公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役のうち、根岸邦行氏及び茂木信太郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、石井義人氏及び疋田実氏は社外監査役であります。
3. 監査役疋田実氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役根岸邦行氏及び茂木信太郎氏並びに監査役石井義人氏及び疋田実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で職務を行うにつき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

6. 2018年8月1日付の取締役の担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後
中西卓己	専務取締役 兼 店舗開発部部长 開発・営業管掌 人財部、店舗開発部担当	専務取締役 兼 店舗開発部部长 開発・営業管掌 店舗開発部担当
青木繁則	常務取締役 商品・管理管掌 商品部、調達部担当	常務取締役 商品・管理管掌 商品部、調達部、管理部担当
道下聡	取締役 兼 経営企画室室長 経営企画室、管理部、営業開発部担当	取締役 兼 経営企画室室長 経営企画室担当
山下陽	取締役 営業部、TCC事業部担当	取締役 人財部担当

7. 2019年2月1日付の取締役の担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後
中西卓己	専務取締役 兼 店舗開発部部长 開発・営業管掌 店舗開発部担当	専務取締役 開発・営業管掌 店舗開発部、TCC事業部担当
青木繁則	常務取締役 商品・管理管掌 商品部、調達部、管理部担当	常務取締役 商品・管理管掌 商品部、購買部、管理部担当
山下陽	取締役 人財部担当	取締役 兼 人財本部本部長 兼 理念推進 室室長 人財本部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	164,280千円 (10,320)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	27,570 (10,320)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	191,850 (20,640)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年10月30日開催の第27期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2011年10月21日開催の第25期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・根岸 邦行氏
株式会社理念・実践塾の代表取締役を兼務しております。
なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
 - ・石井 義人氏
石井義人法律事務所の代表を兼務しております。
なお、当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・疋田 実氏
疋田公認会計士事務所の代表を兼務しております。
なお、当社と同会計士事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	根岸邦行	当事業年度に開催の取締役会17回のうち17回出席し、企業経営に関する豊富な知識・経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	茂木信太郎	当事業年度に開催の取締役会17回のうち17回出席し、主にフードサービスに関する研究者としての専門的な見地からの意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	石井義人	当事業年度に開催の取締役会17回のうち17回、監査役会19回のうち19回出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会における監査事項の協議等において、必要な発言を行っております。
監査役	疋田実	当事業年度に開催の取締役会17回のうち17回、監査役会19回のうち19回出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会における監査事項の協議等において、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を制定し、役職員はこれを遵守する。
 - (b) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関し報告を受ける。
 - (c) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、監査部は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
 - (d) 管理部をコンプライアンスの統括部署として、組織横断的に構成されたコンプライアンス委員会を設置し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会議事録、株主総会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報に関して、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的方法により記録を作成し、適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 文書管理部署である管理部は、監査役または監査役を補助する使用人の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の損失の危険に関して、管理部をリスク管理の統括部署として、組織横断的に構成されたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有等に関する様々な活動を行う。またリスク管理研修等の社内啓蒙活動への助言・指導を行う。組織横断的リスクの全社的対応は管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。重要度の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (b) 取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役職員に伝達する。また、代表取締役社長は取締役会において経営の現状を説明し、各取締役は各部門の業務執行状況を報告する。
 - (c) 職務権限規程や業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、取締役・使用人の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については決裁制度の見直しを適宜行い、権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
 - (d) 当社における法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が、監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、常設ないし臨時で人員を配置する。
 - (b) 当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努める。
 - (c) 監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項のみではなく、当社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には、速やかに当社の監査役に報告しなければならない。
 - (b) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、必要な書類の閲覧を行うことができる。

(c) 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、適切に運用する。また、内部通報制度においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(a) 代表取締役社長及び監査部は、監査役と定期的に意見交換を行う。
(b) 監査役は、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
(c) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高める。
- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制
当社は、社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除する姿勢を示し、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
組織横断的に構成されるコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに係るリスクの洗い出しや改善措置についての検討等を行いました。従業員に対しては、役員と全店長が集まる店長会議や役員と本部社員が集まる社員会議の場で啓蒙するほか、社内掲示物や社内報などを用いて法令遵守への啓発・教育を行うほか、監査部にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。また、内部通報窓口についても全従業員に対して周知しており、有効に運用しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議・委員会の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の損失の危険に関して、管理部が中心となり組織横断的にリスクの監視及び全社的対応を行っております。また、各部門の所管業務に付随するリスク管理は随時当該部門が行っております。また、業務上重要なリスクに関してはコンプライアンス委員会にて洗い出しや改善措置等を検討いたしました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当事業年度は、取締役会を17回開催し、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について決議し、取締役から職務の執行状況について報告を受けました。なお、取締役会開催にあたっては、開催日までに議題及び関連資料を配布しております。また、監査役会は19回開催し、取締役の職務の執行を監査しました。その他の重要事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告されています。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を常設する準備を行っております。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、独立性及び監査役会の指示の実効性確保に努めます。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
監査役は、監査役会、取締役会、その他の重要な会議を通じ、業務執行取締役や部門長等から重要事実の報告を受けています。また、会議の場だけでなく、報告すべき重要事実が生じた場合には適宜報告を受けるとともに、必要に応じて使用人に対し説明を求め、必要な書類の閲覧を行っております。また、当該報告を行った者や内部通報を行った者が不当な取り扱いを受けないことを規定し、社内で周知するとともに適切に運用しています。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用等に関して償還等の請求を受けた際には、速やかに当該費用を処理しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会には監査役全員が、コンプライアンス委員会等重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。当事業年度に開催されたこれらの会議において、課題やリスクについて認識共有を行い、監査役の視点から適宜問題提起を行いました。また代表取締役及び監査部との定期的な意見交換も実施いたしました。
- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制
当社は、反社会的勢力への該当の有無を事前に調査し、継続取引先に対しても定期的に同様の調査を行うなど、反社会的勢力との一切の関係を断絶するという基本方針のもと、反社会的勢力の排除に向けた取組みを徹底しております。

貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[5,736,177]	【流動負債】	[6,931,880]
現金及び預金	4,105,536	買掛金	1,173,265
預け金	88,758	1年内返済予定の長期借入金	799,573
売掛金	342,900	リース債務	545,594
商品及び製品	122,681	未払金	1,483,205
原材料及び貯蔵品	21,794	設備関係未払金	89,663
前払費用	296,567	未払費用	122,000
未収入金	718,580	未払法人税等	149,780
その他	39,358	未払消費税等	215,016
【固定資産】	[11,391,362]	預り金	39,957
(有形固定資産)	(8,630,970)	前受収益	1,905,693
建物	7,358,516	賞与引当金	323,554
機械及び装置	516	株主優待引当金	29,252
車両運搬具	0	資産除去債務	52,286
工具、器具及び備品	250,372	その他の他	3,034
リース資産	1,021,435	【固定負債】	[3,672,035]
建設仮勘定	129	長期借入金	1,710,236
(無形固定資産)	(76,891)	リース債務	766,268
ソフトウェア	76,177	退職給付引当金	92,193
その他	714	役員株式給付引当金	10,662
(投資その他の資産)	(2,683,499)	資産除去債務	1,091,674
投資有価証券	500	その他の他	1,000
出資金	58	負債合計	10,603,916
長期前払費用	97,817	(純資産の部)	
差入保証金	1,643,861	【株主資本】	[6,523,623]
繰延税金資産	812,341	資本金	1,491,829
その他	129,341	資本剰余金	1,481,829
貸倒引当金	△420	資本準備金	1,481,829
資産合計	17,127,539	利益剰余金	3,639,856
		その他利益剰余金	3,639,856
		繰越利益剰余金	3,639,856
		自己株式	△89,891
		純資産合計	6,523,623
		負債・純資産合計	17,127,539

損益計算書

(2018年 8 月 1 日から
2019年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,847,691
売上原価	10,719,177
売上総利益	25,128,514
販売費及び一般管理費	23,938,010
営業利益	1,190,503
営業外収益	
受取利息	175
保険解約返戻金	5,447
受取保険金	6,047
物品売却益	3,013
補助金収入	3,842
その他	10,049
営業外費用	
支払利息	62,741
支払手数料	1,683
その他	9,475
経常利益	1,145,178
特別利益	
固定資産売却益	577
移転補償金	43,206
特別損失	
固定資産除却損	13,178
減損	1,416,295
その他	1,889
税引前当期純損失	242,401
法人税、住民税及び事業税	317,672
法人税等調整額	△273,960
当期純損失	286,112

株主資本等変動計算書

(2018年 8 月 1 日から)
(2019年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	4,018,947	4,018,947	△89,804	6,902,801	6,902,801
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				△92,978	△92,978		△92,978	△92,978
当 期 純 損 失				△286,112	△286,112		△286,112	△286,112
自己株式の取得						△86	△86	△86
当期変動額合計	-	-	-	△379,091	△379,091	△86	△379,177	△379,177
当 期 末 残 高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	3,639,856	3,639,856	△89,891	6,523,623	6,523,623

独立監査人の監査報告書

2019年9月13日

株式会社鳥貴族
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 理 晃 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鳥貴族の2018年8月1日から2019年7月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査基本計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査基本計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

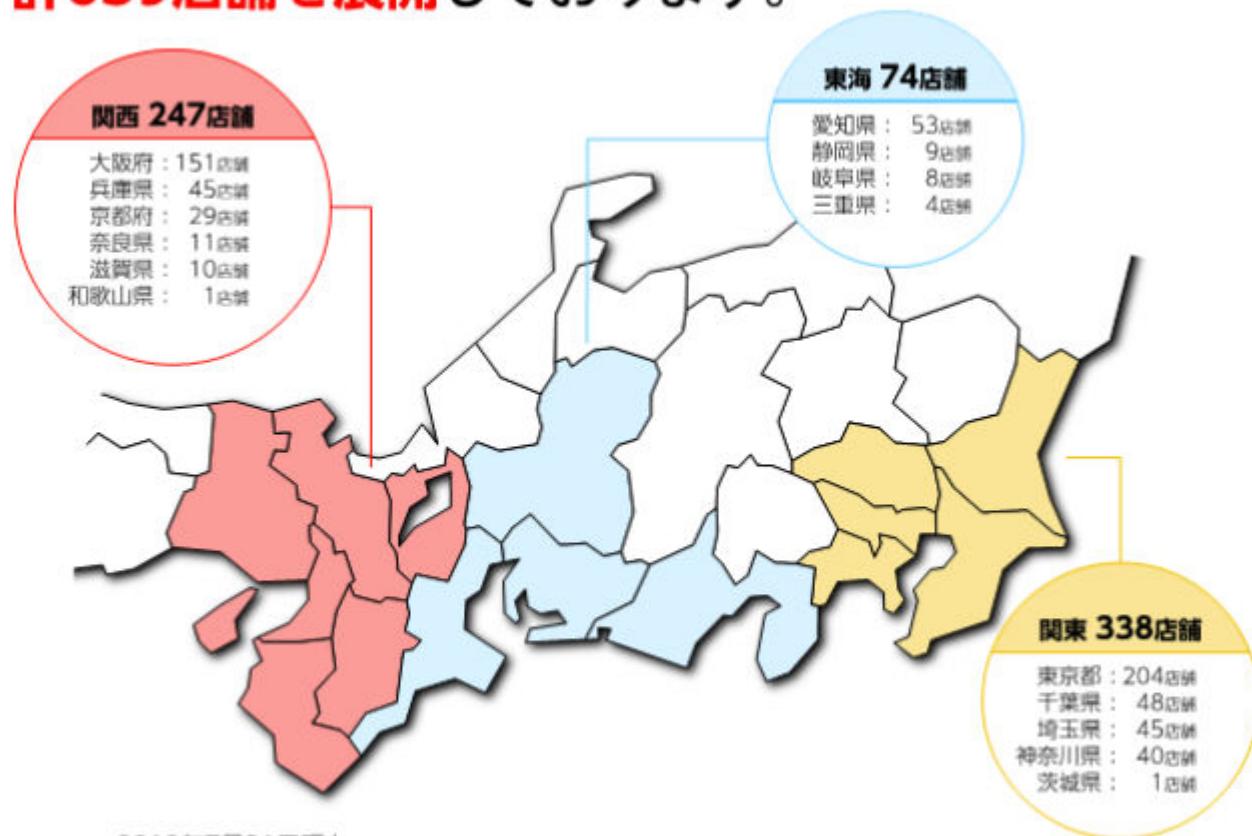
2019年9月13日

株 式 会 社 鳥 貴 族	監 査 役 会
常勤監査役 原 田 雅 彦	㊟
社外監査役 石 井 義 人	㊟
社外監査役 疋 田 実	㊟

以 上

店舗展開

関西・関東・東海の3エリアに、直営・TCC店舗、
計659店舗を展開しております。

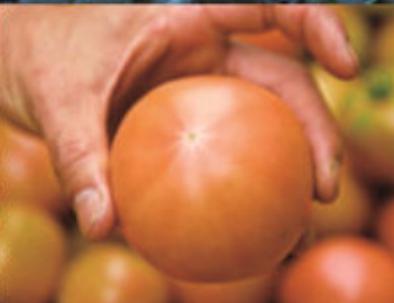


2019年7月31日現在

	関西	関東	東海	計
直営	95	244	74	413
TCC	152	94	0	246
計	247	338	74	659

(注) TCC：鳥貴族カムレドチェーン

国産国消への取り組み



2016年10月より、食品表示法（平成27年4月1日施行）で定められた国産基準において、フードメニューで使用する食材（生鮮食品・加工食品）全てが国産になりました。

【鳥貴族の国産国消ガイドライン】

- ・生鮮食品
食品表示法（旧JAS法・旧食品衛生法）で定められた国産基準を満たした食材
- ・加工食品
食品表示法（旧JAS法・旧食品衛生法）に基づき、最終加工国が日本となっているもの。
※加工する際に使用する食品原材料には外国産も含まれております。

ココロのバリアフリー計画



鳥貴族はNPO法人ココロのバリアフリー計画のココロのバリアフリープロジェクトに賛同し、全659店舗で取り組んでおります。

詳細につきましては、NPO法人ココロのバリアフリー計画「ココロのバリアフリー応援店検索サイト」（<https://heartbarrierfree.com/about/>）をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会場

大阪国際交流センター 1階 大ホール 大阪市天王寺区上本町八丁目2番6号



交通

- 近鉄「大阪上本町駅」徒歩約8分 ●地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目駅」徒歩約10分
- 地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘駅」徒歩約8分

ご注意事項

- ご来場者様用の駐車場はご用意しておりません。
ご来場の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

